

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
1	とちぎ「食と農ふれあいフェア」参画事業	健全な食生活の実現に向けた取組みをPRする総合的なイベントを実施 〔開催時期〕 毎年10月下旬の土曜日・日曜日 〔開催場所〕 マロニエプラザ	未実施	現行のとおりとする。
	C2003			
2	認定農業者育成事業	経営規模の拡大や法人化を含めた経営管理の合理化など経営改善への取組みを進め、認定農業者を育成 〔平成19年度末認定農業者数〕 380名	経営規模の拡大や法人化を含めた経営管理の合理化など経営改善への取組みを進め、認定農業者を育成 〔平成19年度末認定農業者数〕 281名	現行のとおりとする。 二宮町において認定した認定農業者は、新市に引き継ぐ。
	C2009			
3	農業・農村男女共同参画ビジョンに関する事務	男女がともに支えあう農村社会の気運醸成や意識の啓発を図るため、ビジョンを作成し推進する。 〔作成年月〕 平成15年度 〔目標年度〕 平成22年度	男女がともに支えあう農村社会の気運醸成や意識の啓発を図るため、ビジョンを作成し推進する。 〔作成年月〕 平成15年度 〔目標年度〕 平成22年度	合併時に真岡市のビジョンを基準に統合する。 平成23年度以降は上位計画である真岡市男女共同参画社会づくり計画により推進する。
	C2014			
4	大家畜経営維持資金利子補給事業	BSE関連で影響を受けた大家畜経営者に貸し付けた資金の利子に対し、利子補給する。	未実施	合併時に真岡市の制度を適用する。
	C2019			
5	家族経営協定締結に関する事務	農業経営の従事者が共同経営者として家族経営協定を締結する。 〔平成19年度末協定締結数〕 76家族	農業経営の従事者が共同経営者として家族経営協定を締結する。 〔平成19年度末協定締結数〕 77家族	合併時に真岡市の制度に統一する。二宮町において締結した家族経営協定は、新市に引き継ぐ。
	C2022			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
6	農業農村整備事業管理計画 策定事務	関連施策と十分な調整を行い、関係者間の合意形成を図り、政策総合の実現に資する農業農村整備事業管理計画を策定する。 〔農業生産基盤整備事業〕 ・経営体育成基盤整備事業（予定工期） ：鬼怒川西部地区（H17～H22） ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 ：鬼怒中央地区（H20～H21） 〔農地等保全管理〕 ・県河川応急事業（予定工期） ：強口堰地区（H18～H21） ：筒内堰地区（H19～H22） 〔農業振興〕 ・基盤整備促進事業（予定工期） ：塚田堰地区（H24～H26） ：穴川用水大前堰地区（H25～H27）	関連施策と十分な調整を行い、関係者間の合意形成を図り、政策総合の実現に資する農業農村整備事業管理計画を策定する。 〔農業生産基盤整備事業〕 ・経営体育成基盤整備事業（予定工期） ：鬼怒川西部地区（H17～H22） ：小貝川西2期地区（H11～H22） ・担い手育成型（予定工期） ：石島地区（H21～H26） 〔農村整備〕 ・農業集落排水事業（予定工期） ：二宮東部地区（H15～H20）	合併時は現行のとおりとし、新市において、速やかに農業農村整備事業管理計画を策定する。
	C2029			
7	農業行政システム電算処理 事業	生産調整を推進するため、水田情報の異動処理及び適切な管理を行う。 生産調整を円滑に行えるよう、水田農業推進協議会に水田情報の提供を行う。	生産調整を推進するため、水田情報の異動処理及び適切な管理を行う。 生産調整を円滑に行えるよう、水田農業推進協議会に水田情報の提供を行う。	合併時に真岡市の電算システムに統合する。
	C2051			
8	園芸団地推進事業	園芸団地、農産物販売交流施設を利用し、いちごの観光農園及び地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物のPRと地産地消、都市と農村の交流事業の推進	未実施	現行のとおりとする。
	C2068			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
9	市町民農園指導事務	市民農園整備促進法及び特定農地貸付法に基づく申請受付指導事務等	市民農園整備促進法及び特定農地貸付法に基づく申請受付指導事務等	現行のとおりとする。
	C2074	特定農地貸付法による市民農園 1か所	開設申請受付けなし	
10	芳賀地方「花」・「食」・「農」まつり参画事業	県、芳賀地方花き振興協議会、芳賀地区内市町等で組織する実行委員会が花き生産の振興を図るとともに、消費者との交流を通して食料・農業・農村に対する理解を促進することを目的に開催	県、芳賀地方花き振興協議会、芳賀地区内市町等で組織する実行委員会が花き生産の振興を図るとともに、消費者との交流を通して食料・農業・農村に対する理解を促進することを目的に開催	引き続き真岡市として参画する。
	C2077			
11	農業災害・病害虫対策事業	農業災害発生状況を把握し、被害に対して的確な救済措置等を図る。	農業災害発生状況を把握し、被害に対して的確な救済措置等を図る。	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C2098			
12	農業災害復旧事業	農地・土地改良施設等の災害復旧を実施	農地・土地改良施設等の災害復旧を実施	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C2099			
13	養蚕・養蜂・水産業に関する事務	養蚕・養蜂・水産業に関する情報周知事務 養蚕農家 なし 養蜂農家 5戸 水産業 鬼怒川河川敷やな設置意見書	養蚕・養蜂・水産業に関する情報周知事務 養蚕農家 なし 養蜂農家 4戸 水産業 なし	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C2100			
14	保安林に関する事務	保安林指定及び解除に係る意見書、告示文書の掲示関連事務	未実施（保安林がないため）	現行のとおりとする。
	C2110			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
15	火入れ許可に関する事務	真岡市に所在する森林又は森林の周囲 1 キロメートルの範囲内にある土地にお ける火入れに関する許可事務	二宮町に所在する森林又は森林の周囲 1 キロメートルの範囲内にある土地にお ける火入れに関する許可事務	合併時に真岡市の制度に統一 する。
	C2113			
16	森林施業計画認定・伐採届 に関する事務	森林団地施業計画の認定及び森林施業 団地計画内の森林伐採届に関する事務	森林団地施業計画の認定及び森林施業 団地計画内の森林伐採届に関する事務	合併時に真岡市の制度に統一 する。
	C2114			
17	林業関係団体に関する事務	真岡市南高岡農林産物生産組合の支援	未実施	現行のとおりとする。
	C2131			
18	農村公園整備計画	農村地域の憩いの場として、また、農 村生活環境の改善を図るため、農村公園 を整備する。 〔整備予定〕東沼地区 面積 2,252 m ² (平成15年度取得)	農村地域の憩いの場として、また、農 村生活環境の改善を図るため、農村公園 を整備する。 〔整備予定〕谷貝新田公園、石島公園、 砂ヶ原西公園	現行のとおり新市に引き継ぐ。 ただし、整備時期については、 新市において調整する。
	C2138			
19	農業用施設原材料支給事業	未実施 (生活道等への碎石等の支給は、建設課 で実施)	農業用施設の小規模な維持修繕に対し て、労力は受益者及び地域住民とし、原 材料を支給して迅速な対応を図る。 現時点では農道への碎石の支給が主	合併時に真岡市の制度に統一 する。
	C2158			
20	基幹水利施設管理支援事業	鬼怒川南部土地改良区連合が管理して いる基幹的施設の維持管理の支援事業	鬼怒川南部土地改良区連合が管理して いる基幹的施設の維持管理の支援事業	合併時に真岡市の制度に統一 する。
	C2171			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
21	国営鬼怒中央農業水利事業 地元負担金償還事務	国営農業水利事業で国が建設した、鬼怒中央地区岡本頭首工建設費の地元負担金の償還事務	未実施	現行のとおりとする。
	C2173			
22	遊休農地対策事業	遊休農地の発生防止と解消を図るための多面的取組を行う。 平成20年度から耕作放棄地の解消に対し20,000円/10aを限度に交付	遊休農地の発生防止と解消を図るための多面的取組を行う。	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C2192			
23	特産品開発研究会に関する事務	未実施	地産地消を推進し、地域農産物を有効活用した加工食品を開発し、地域産業の活性化を図ることを目的に女性団体を中心に組織し、研究開発を行う。 (平成19年1月設立)	合併時に二宮町の制度を適用し、新市において、組織等を見直す。
	C2193			
24	いちごPR看板維持管理事業	未実施	イチゴの生産が日本一であることを町外に向けてPRするため設置した看板の維持管理 〔設置箇所〕 国道294号線沿い (にのみや道の駅付近) 町道4238号線(旧国道294号線)沿い (石島地内)	現行のとおり新市に引き継ぐ。
	C2198			
25	担い手経営展開支援リース事業	JA全農が認定農業者を対象に経営規模拡大や経営転換を図るための必要な機械の導入や施設整備をリース方式により実施する事業を支援	JA全農が認定農業者を対象に経営規模拡大や経営転換を図るための必要な機械の導入や施設整備をリース方式により実施する事業を支援	現行のとおりとする。
	C2200			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
26	五行川遊水地管理協定	未実施	五行川遊水地整備工事が着工するまでの間、当該用地を採草地として利用する協定 〔協定の締結〕 真岡土木事務所長と二宮町長 二宮町長と採草地利用組合 (酪農家7戸で組織)	現行のとおり新市に引き継ぐ。
	C2202			
27	農政関係団体参画事務	<ul style="list-style-type: none"> ・アンサンショク芳賀連絡会 ・芳賀地方農業振興協議会 ・県立真岡北陵高等学校農業教育推進協議会 ・芳賀地方そばの郷づくり推進協議会 ・県かんぴょう生産流通連絡協議会 ・県治山林道協会 ・利根川水系農業水利協議会 ・栃木県土地改良事業団体連合会 ・農村総合整備事業促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンサンショク芳賀連絡会 ・芳賀地方農業振興協議会 ・県立真岡北陵高等学校農業教育推進協議会 ・芳賀地方そばの郷づくり推進協議会 ・県治山林道協会 ・利根川水系農業水利協議会 ・栃木県土地改良事業団体連合会 ・農村総合整備事業促進協議会 	引き続き真岡市として加入し、二宮町は合併の前日をもって退会する。
	C2028、C2035、C2036、C2063、C2078、C2096、C2105、C2166、C2180、C2181			
		・県農業振興公社（負担金）	・県農業振興公社（負担金）	引き続き真岡市として加入し、二宮町は合併の前日をもって脱退する。